

二 財 政

(一) 予算上からみた世情の変遷

町の行政は町の予算により執行され、町民の経済、生活、福祉の向上に密接な関係があるので、その予算は毎年度町の議会で慎重に審議され議決される。町長はこの予算により産業振興や住民福祉のため、諸事業を効率的に実施してきた。

町の財政は明治二十二年町村制施行後幾多の変遷はあるが、特に、終戦後教育制度の改革による六・三制の実施や社会福祉、環境衛生などの行政の拡大、交通の発達による道路網の整備さらに教育委員会、選挙管理委員会の設置、行政機構の改革なども伴って、町の財政需要は著しく膨張した。終戦直後の昭和二十一年度当時の予算と現在の予算を比較すると約二万一五〇〇倍以上となっている。

写真は今から五十五年前の昭和初期(昭和四年)の新北村の歳入歳出予算書であるが、この年の総予算額が三万六八八八円であり、現時点からは到底想像もつかないものであり隔世の感がある。

この予算書によれば、当時の村長の報酬が年額六〇〇円、助役報酬が年額四八〇円、区長が年額平均二六円、収入役は給料で、月給四〇円で年額四八〇円、職員の月給平均四九円となっている。

過去の予算書、決算書を紐解いてみるとその時代の世相もよくうかがうことができるが、戦時体制がますます強化されてきた昭和十六年頃の歳出科目をみると戦時色は一段と強くなり、神社費、支那事变費(祭典費、慰問費、村葬費等)、国民精神総動員費などの歳出科目が計上されている。

戦後シャープ勧告にもとづいて地方税法は根本的に改められた。昭和二十三年三月の地方税制改正以前は、国税附加税、県税附加税が地方税の中心となっていたため、市町村はその運用において容易であったが、本改正によって地方税は著しく改変された。即ち、地方財政の独立を基調に地方自治体が自らの責任において自主的税収入を中心としてその財政を運用することとなった。当時これが運用については、経済情勢の激しい変化や諸制度

の改革なども伴って財政運営は非常に困難を極めた。

現在こうした歳出を賄う財源は町税のほかに国から交付される地方交付税、国県の補助金等に負うところが多いが、そのほか使用料手数料、分担金負担金、財産収入、寄附金、雑収入等がある。

税金は町行政上必要とする財政需要をみたすため、その多くは一般町民から資産および所得に応じて徴収される。

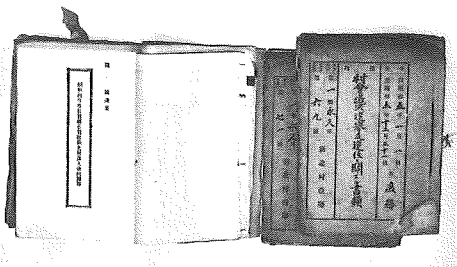
次に本町における地方税の改正前、改正後について掲げてみることにする。

改正前

○ 国税附加税

地租附加税、家屋税附加税、営業税附加税、鉦区税附加税

予算上からみた世情の変遷



昭和4年度の新北村予算書

○県税附加税

船舶税附加税、自動車税附加税、電柱税附加税、不動産取得税附加税、漁業権税附加税、狩猟者税附加税

○独立税

村民税、舟税、自転車税、荷車税、金庫税、犬税、扇風機税

改正後

○町税

町民税、固定資産税、軽自動車税、煙草消費税、電気税、自転車リヤカー税、荷車税、広告税（現在は自転車リヤカー税、荷車税、広告税は廃止）

(二) 近年の財政事情

昭和五十六年度の決算を通じて、本町の財政事情について見てみると、概略は次のとおりである。

財政規模Ⅱ昭和五十六年度でみると歳入二億五、五〇〇万円、歳出、二億五、二〇〇万円で、昭和五十二年度に比して歳入、歳出それぞれ一・五八倍、一・五七倍の伸びであり、対前年度伸び率は歳入で減の四・九%、歳出で減の五・七%となっている。

財政収支Ⅱ財政運営の健全性はまず財政収支に端的に表現される。昭和五十二年以降の財政状況をみると、実質収支で四、五〇〇万円から一億二〇〇万円の黒字である。実質収支は前年度以前からの収支の累積である。

また、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差引いた単年度収支をみると五十五、五十六年度と連続して赤字である。しかし、これは両年度とも実質的な黒字要素であり、財政上のゆとりでもある積立金への繰入れからくる赤字であるので実質単年度収支としては、二、三〇〇万円から六、三〇〇万円の黒字で概ね良好な財政運営であるといえる。

1 財政構造

歳入Ⅱ収入調達の拘束性を基準とした分類である自主、依存財源の比率を五十二年度から時系列でみると、自主財源比率がやや増加の傾向にはあるが、低経済成長のあおりをうけて伸びが鈍化の傾向にある。因に五十六年度の自主財源比率は五一・〇%である。なお自主財源のなかで町税の占める割合は五十六年度で三七・一%（五十四～五十五年度平均三四・四%）で、その比率は県内では高いほうである。

その用途を基準にした一般、特定財源の区別でみると、五十六年度で一般六六・三%、特定三三・七%で一般財源が高い。一般財源は、できるだけ多く確保されることが望ましい。現在の地方財政制度並びにその運用の実際において、財源を国庫に依存することを前提とした分野である限り、用途が特定された収入であるのは当然である。また、歳入中に占める一般財源の割合が妥当であるかどうかはその町村の実情にもよる。

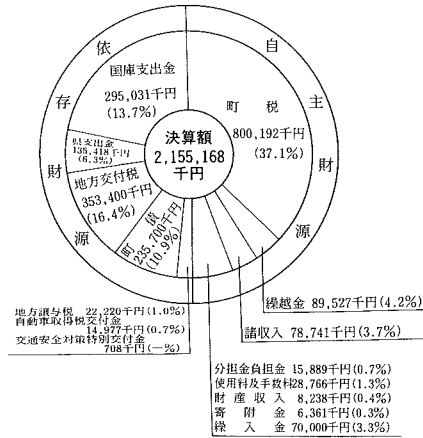
本町における一般財源の「ゆとり」所謂経常一般財源の比率は、五十六年度の場合九七・一%、五十五年一〇六・〇%で経常一般財源に余裕があることを示しており、歳入構造に弾力性があるといえる。

歳出Ⅱ財政運営の健全性を測定する観点から性質別経費をみれば、人件費のような義務的経費のウェイトが低

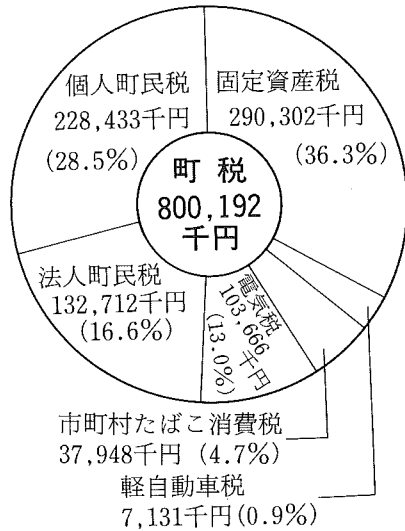
近年の財政事情

図1 昭和56年度歳入歳出決算構成図

〔歳入〕



〔町税の内訳〕



資料：町総務課

表1 一般会計決算状況

科目	昭和52年度	
	決算額	構成比
町税	515,818	37.9
地方譲与税	12,547	0.9
自動車取得税交付金	10,328	0.8
地方交付税	280,460	20.6
交通安全対策特別交付金	1,591	0.1
分担金及び金	3,433	0.3
使用料及び手数料	15,113	1.1
国庫支出金	180,722	13.3
県支出金	98,624	7.2
財産収入	87	0.0
寄付金	15,935	1.2
繰入金		
繰越金	84,561	6.2
諸収入	25,592	1.9
町債	116,100	8.5
歳入合計	1,360,911	100.0

資料：町総務課

◀歳入▶

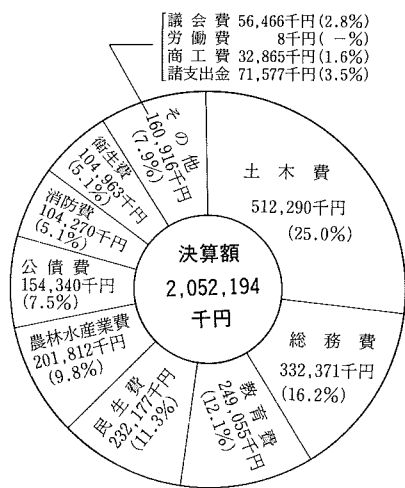
(単位：千円、%)

昭和53年度		昭和54年度		昭和55年度		昭和56年度	
決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
564,152	32.6	708,247	33.8	793,206	35.0	800,192	37.1
12,742	0.7	17,987	0.9	21,322	0.9	22,220	1.0
12,127	0.7	13,385	0.6	14,176	0.6	14,977	0.7
290,693	16.8	341,751	16.3	340,870	15.0	353,400	16.4
1,864	0.1	1,387	0.1	835	0.0	708	0.0
25,952	1.5	11,497	0.5	15,178	0.7	15,618	0.7
16,854	1.0	15,534	0.7	21,844	1.0	28,809	1.3
200,131	11.6	382,317	18.2	479,541	21.2	348,202	16.2
144,738	8.3	73,185	3.5	91,584	4.0	136,716	6.4
41	0.0	5,159	0.2	1,927	0.1	8,239	0.4
2,929	0.2	1,596	0.1	3,397	0.2	6,361	0.3
185,000	10.7	115,000	5.5	34,000	1.5	70,000	3.3
59,637	3.4	45,088	2.1	98,826	4.4	89,526	4.2
19,131	1.1	17,832	0.9	25,804	1.1	24,500	1.1
195,000	11.3	348,600	16.6	324,400	14.3	235,700	10.9
1,730,991	100.0	2,098,565	100.0	2,266,910	100.0	2,155,168	100.0

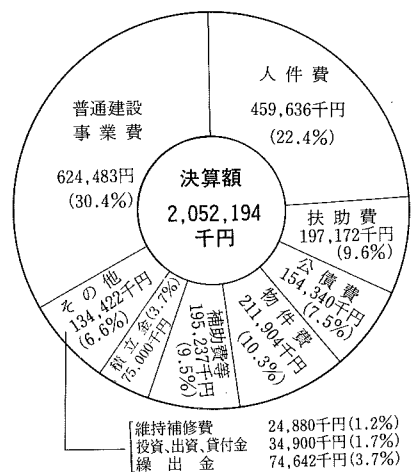
図2 昭和56年度歳入歳出決算構成図

(歳出)

(目的別)



(性質別)



資料：町総務課

表2 一般会計決算状況

科目	昭和52年度	
	決算額	構成比
議会費	35,312	2.7
総務費	302,980	23.3
民生費	140,594	10.8
衛生費	61,247	4.7
労働費	6	0.0
農林水産業費	138,353	10.6
商工費	5,956	0.5
土木費	322,909	24.8
消防費	67,559	5.2
教育費	163,636	12.6
災害復旧費	8,263	0.6
公債費	54,459	4.2
諸支出金		
前年度繰上金		
歳出合計	1,301,274	100.0

資料：町総務課

◀歳出▶

(単位：千円、%)

昭和53年度		昭和54年度		昭和55年度		昭和56年度	
決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
38,474	2.3	42,880	2.1	50,932	2.3	56,162	2.7
583,409	34.6	553,117	27.7	331,226	15.2	337,589	16.5
188,281	11.2	204,284	10.2	226,262	10.4	232,420	11.3
74,787	4.4	80,965	4.0	82,511	3.8	100,877	4.9
259	0.0	107	0.0	204	0.0	108	0.0
205,967	12.2	113,441	5.7	131,766	6.1	198,493	9.7
7,143	0.4	8,051	0.4	10,585	0.5	32,737	1.6
254,484	15.1	499,644	25.0	466,352	21.4	583,849	28.5
76,963	4.6	84,305	4.2	89,182	4.1	106,535	5.2
178,174	10.6	314,661	15.7	627,484	28.8	249,056	12.1
7,378	0.4	11,306	0.6	29,834	1.4	0	0.0
70,584	4.2	86,978	4.4	131,046	6.0	154,368	7.5
1,685,903	100.0	1,999,739	100.0	2,177,384	100.0	2,052,194	100.0

表3 町税の負担額の推移

区 分	昭 和 54 年 度		
	収入済額	1世帯当 り負担額	町民1人当 たり負担額
町 税	千円 708,247	円 239,191	円 58,364
町 民 税	348,983	117,860	28,759
固定資産税	253,443	85,591	20,885
軽自動車税	6,549	2,212	540
たばこ消費税	29,230	9,871	2,408
電 気 税	70,042	23,654	5,772
備 考	昭和55年3月31日現在 世帯数 2,961 世帯 人 口 12,135 人		

資料：町税務課・町住民課

表4 町債借入状況

区 分	昭 和 54 年 度		
	借入高	償還額	年度末現在高
総 額	1,226,313	38,410	1,187,903
一般公共事業債	205,315	2,803	202,512
一般単独事業債	291,620	7,643	283,977
公営住宅建設事業債	204,952	2,508	202,444
義務教育施設整備事業債	186,407	3,865	182,542
災害復旧費	11,056	470	10,586
一般廃棄物処理事業債	106,953	8,347	98,606
厚生福祉施設整備事業債	6,258	318	5,940
減収補てん債	38,452	4,357	34,095
財政対策債	22,640	2,830	19,810
財源対策債	152,660	5,269	147,391

資料：町総務課

昭 和 55 年 度			昭 和 56 年 度		
収入済額	1世帯当 り負担額	町民1人当 たり負担額	収入済額	1世帯当 り負担額	町民1人当 たり負担額
千円 793,205	円 262,276	円 64,808	千円 800,192	円 261,608	円 65,121
379,444	125,638	31,045	361,146	118,506	29,499
273,737	90,608	22,389	290,302	94,708	23,575
6,785	2,245	555	7,131	2,326	579
31,986	10,511	2,597	37,948	12,345	3,073
101,253	33,274	8,222	103,666	33,723	8,395
昭和56年3月31日現在 世帯数 3,043 世帯 人 口 12,315 人			昭和57年3月31日現在 世帯数 3,074 世帯 人 口 12,349 人		

(単位：千円)

昭 和 55 年 度			昭 和 56 年 度		
借入高	償還額	年度末現在高	借入高	償還額	年度末現在高
1,558,144	54,265	1,503,879	1,738,123	59,222	1,678,901
261,412	3,339	258,073	290,538	4,644	285,894
283,977	12,855	271,122	298,342	13,102	285,240
262,285	2,687	259,598	379,257	4,790	374,467
377,342	5,724	371,618	406,718	10,800	395,918
19,986	702	19,284	19,284	749	18,535
98,606	14,892	83,714	83,714	8,280	75,434
5,940	340	5,600	5,600	362	5,238
34,095	4,690	29,405	29,405	5,048	24,357
19,810	2,830	16,980	16,980	2,830	14,150
194,691	6,206	188,485	208,285	8,617	199,668

く、建設事業費のような行政水準の向上に対して積極的である経費のウエイトが高い程、財政運営の弾力性が大きく、健全な財政といえる。本町の目的別性質別（昭和五十六年度）歳出状況は表2、図2のとおりである。歳出決算額における義務的経費と任意的経費の構成状況（五十四〜五十六年度平均）を類似団体と比べると総体的では両者間に大きな差はないが、補助費等で若干高い傾向がみられる。また普通建設事業についてはその地域の特殊性に応じて独自の施策が要請され、従って普通建設事業のウエイトが高いことは地域住民の要請に沿った投資活動がなされているということで大変望ましい姿である。特に本町は他町村と比べ都市計画事業、その他公共事業等の投資的事業を行っている。

表5 歳出の性質別内訳の推移

区 分	昭和52年度	
	金 額	構成比
1. 人 件 費	331,754	25.5
2. 物 件 費	113,423	8.7
3. 維持補修費	19,431	1.5
4. 扶 助 費	108,529	8.4
5. 補 助 費 等	126,705	9.7
6. 投資的経費	421,441	32.4
(1)普通建設事業費	413,178	31.8
補 助	247,001	19.0
単 独	166,177	12.8
(2)災害復旧事業費	8,263	0.6
補 助	8,263	0.6
単 独	0	0.0
(3)失対事業費	0	0.0
補 助	0	0.0
単 独	0	0.0
7. 公 債 費	54,459	4.2
8. 積 立 金	120,000	9.2
9. 投資及び出資金、貸付金	420	0.0
10. 繰 出 金	5,112	0.4
11. 繰上充用金		
12. 予 備 費		
歳 出 合 計	1,301,274	100.0

資料：町総務課

(単位：千円、%)

昭和53年度		昭和54年度		昭和55年度		昭和56年度	
金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
350,759	20.8	390,291	19.5	433,692	19.9	459,636	22.4
136,053	8.1	158,088	7.9	198,369	9.1	211,904	10.3
22,700	1.3	25,950	1.3	31,024	1.4	24,880	1.2
148,947	8.8	164,988	8.3	175,449	8.1	197,172	9.6
154,952	9.2	178,668	8.9	180,275	8.3	195,237	9.5
726,713	43.1	840,899	42.1	930,226	42.7	624,483	30.4
719,507	42.7	829,593	41.5	900,392	41.4	624,483	30.4
276,975	16.4	477,278	23.9	620,084	28.5	388,586	18.9
442,532	26.3	352,315	17.6	280,308	12.9	235,897	11.5
7,206	0.4	11,306	0.6	29,834	1.3	0	0.0
7,206	0.4	11,027	0.6	29,332	1.3	0	0.0
0	0.0	279	0.0	502	0.0	0	0.0
0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
70,554	4.2	86,964	4.3	131,024	6.0	154,340	7.5
70,000	4.2	150,000	7.5	88,500	4.1	75,000	3.7
650	0.0	410	0.0	1,942	0.1	34,900	1.7
4,575	0.3	3,481	0.2	6,883	0.3	74,642	3.7
1,685,903	100.0	1,999,739	100.0	2,177,384	100.0	2,052,194	100.0

特別会計

表7 特別会計

(単位：千円)

区 分	設置(事業開始)年月	昭和58年度当初予算額
国民健康保険特別会計	昭和35年11月1日	548,121
老人保健特別会計	昭和58年2月1日	449,740
農業共済特別会計	昭和40年3月10日	63,287
水道事業会計	昭和32年5月2日	199,864

資料：町総務課

(注) 農業共済特別会計は昭和58年12月16日、農業共済合併により廃止

表8 基金

(昭和58年5月31日現在)

区 分	金 額 (円)	内 訳 (円)
財政調整積立金	247,000,000	現金 247,000,000
土地開発基金	148,468,556	土地 80,226,556 (4,267㎡)
		現金 68,242,000
国民年金印紙 購入基金	15,118,000	印紙 7,808,140
		現金 7,309,860
国民健康保険 財政調整基金	40,000,000	現金 40,000,000
高額療養費 資金貸付け基金	3,000,000	現金 2,981,000
		貸付 19,000

資料：町総務課

本町における特別会計は表7のとおりである。

(三) 特別会計

地方債＝義務的経費である地方債は現在高(昭和五十六年度)一六億七、八〇〇万円、五十六年度償還額一億五、四〇〇万円で歳出予算(五十六年度)に占める割合は七・五%となる。公債費の性質上この比率は低い方が望ましく、今後の借入れ及び償還計画については慎重に対応していかねばならない。

財政力Ⅱ本町の財政力指数は〇・六四%(五十四～五十六年度平均)で県内町村では一～二位に高く経常収支率は七六・五%(五十四～五十六年度平均)で弾力性のある財政といえる。

表6 昭和56年度歳出決算の性質別内訳

人件費	459,636千円	義務的経費 811,148千円 39.5%
扶助費	197,172千円	
公債費	154,340千円	
普通建設事業費	624,483千円	投資的経費 30.4%
補助費等	195,237千円	その他行政経費 616,563千円 30.1%
物件費	211,904千円	
積立金	75,000千円	
維持補修費	24,880千円	
その他	109,542千円	

資料：町総務課

町が特定の事業を行う場合、その他特定の歳入をもって特定の歳出に充て一般の歳入歳出(一般会計・前述)と区分して経理する必要がある場合に設置される特別の会計である。特別会計を設置する場合は必ず当該団体の条例によらなければならない。しかし国民健康保険事業、農業共済事業、あるいは地方公営企業法の適用を受ける公営企業特別会計等のように特別会計の設置が法律上義務づけられている場合は条例制定によって設置することを要しないものもある。

(四) 基金

基金は、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て又は定額の資金を運用するために設けられる資金又は財産である。基金の設置については地方公共団体の条例により任意に設置することができ、設置条例で定める特定の目的に応じ、確実かつ効率的に運用するようになっていく。

「財政調整積立金」昭和四十九年三月、財源不足を生じたときの財源、災害復旧、地方債の繰上償還などの財源とするために、基金条例により積み立てている。

「土地開発基金」昭和四十五年十二月、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行をはかるため定額を基金としている。

「国民年金印紙購入基金」昭和四十年三月、国民年金印紙の購入事務を円滑かつ効率的に行なうため、定額を基金としている。

「国民健康保険財政調整基金」昭和五十三年三月、保険給付に要する費用の財源に不足を生じたときは、その財源に充て、事業の健全な運営に資するため基金として積み立てている。

「高額療養費資金貸付け基金」昭和五十四年四月、高額療養費資金を貸付けることにより、経済的自立の助長促進と生活の安定を図るため定額を基金としている。

本町における基金は表8のとおりである。

三 人口

(一) 人口の推移

人口の増減は町勢の重要なバロメータともいわれている。

戦後増加の一途をたどった総人口も昭和三十年の一万八五一人をピークとして漸次減少を続け昭和三十五年は一万四一七人、更に昭和四十年は一万三二九人とこの十年間に五二二人の約五％の減少をみた。

我が国の経済成長の高度化に伴う労働人口、特に若年労働力に対する需要の増大は大都市圏ないし既成工業地帯に著しかったので農村から大都市への人口移動は、かつてないほど急激かつ大規模なものとなった時期である。本町は木工産業の進出により昭和四十五年は一万八〇三人と増加し、その後においても年々漸次増加を示し過去十年間においては約一、四三六人と毎年一％の増加を示している。(世帯数及び人口の推移は概説表1参照)

世帯数及び世帯人員については、戦後上昇傾向にあったが、昭和三十年には一、九〇四世帯と減少し、昭和三十五年の一、九六四世帯を境に上昇傾向をみるにいたり、その後においては年々増加を示し、昭和五十五年三、〇二四世帯をみるにいたっている。世帯数は年々確実に増加しているが、一世帯当たり人口は、昭和四十年の五・〇二人から昭和五十五年の四・〇九人となっており、少人数世帯の増加がみられ、核家族化や世帯の細分化が進